

アベノミクスと 地方自治財政

公益財団法人 地方自治総合研究所
飛田博史



発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
(財)三重県地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
<http://www.mie-jichiken.jp/>
info@mie-jichiken.jp

昨年12月に安倍内閣が誕生して以来、同内閣の経済財政政策である「アベノミクス」というものが、内外で注目されている。すでにこの半年間のマスコミ報道等で周知のように「三本の矢」という3段階構えの政策で、日本経済をデフレから脱却させ、経済成長路線へと向かわせることを主眼としている。

株価上昇や円安の進行などで、世間では「景気感」が高まり、同内閣の支持率も60%台と高い水準にあるが、私たちの地域、暮らしからみて、果たして課題はないのだろうか。本稿ではアベノミクスの概要と問題点を指摘した上で、そこで看過されている地方自治財政の視点を交えて、今後のあり方を展望する。

1 アベノミクスとは

アベノミクスは、安倍内閣の経済財政政策の総称である。昨年12月26日に示された政権運営基本方針では「大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の『三本の矢』で、長引くデフレ・円高から脱却し、雇用や所得の拡大を目指す」としている。

具体的には、金融緩和により市場に資金を供給して民間投資を促す。公共事業や減税による財政政策により国内景気の下支えを図る。規制緩和等の投資環境の改善を通じて、新たな産業分野の成長を図るという三つの柱からなる。

これらが実現すれば、日本経済が物価下落↓企業収益の減少↓賃金下落・雇用縮小↓消費減少という経済縮小の悪循環（デフレ・スパイラル）から脱却することができるというのである。

2 経済財政政策の現状

以上のような政策を掲げた安倍内閣であるが、その現状や問題点は以下のようなものである。

・金融政策

独立した金融政策を担う日銀に対し、就任間もない安倍内閣は政策協調を迫り、今年1月には2%の物価上昇を目標とする共同声明を出し、いわゆるインフレ・ターゲットを内閣の政策として取り込むことに成功した。

その手法は、日銀が物価上昇を見据えて、金融機関が保有する国債や社債等を買取り、金融機関の資金（金融機関が日銀にもつ引き出し可能な当座預金の残高）を増やし、市場金利を低く抑えて企業や個人への貸し出しを増やし、需要を喚起するものである。

白川日銀総裁の任期満了にともない、今年3月に就任した黒田総裁

は、これまでの漸進的な金融緩和にかわり、2年以内に2%の物価目標を達成する「次元の違う」金融緩和を実行するとして、「通貨発行残高（日銀券）を上回る国債残高を持たないこととした「日銀券ルール」を凍結し、事実上無制限に買い入れることを可能とした。その上で、満期5年以上の国債や投資信託など幅広い金融資産の買い増しを行い、資金供給量を一気に増やしている。

政府の金融政策方針を受けて急速に円安が進み、外国為替市場では今年1月半ばに1ドル90円台となり、5月前半には約4年ぶりに1ドル100円台を記録した。こうした動きを受けて株式市場では、輸出企業の収益改善を期待して、輸出関連株を中心に内外の投資が進み、日経平均株価は1月には1万円台を回復し、その後も上昇を続け5月15日には5年4ヶ月ぶりに一時1万5,000円台となった。この背景には、アメリカの財政再建の先送りやヨーロッパ各国の財政危機の回避など、世界経済の安定化なども功を奏している。

しかし、最近では第一の矢は必ずしも思惑通りにいっていない。株価は5月23日に1,143円安と13年1ヶ月ぶりの大幅暴落となり、その後も乱高下を続けている。暴落のきっかけは市場の高値警戒感、中国経済指標の悪化、アメリカの金融引き締めへの警戒などが複合している。

さらに市場金利の上昇も懸念材料

である。金利の目安となる10年物国債は、5月半ばから上昇しており、23日には国債利回りの終値で1年ぶりに0・88%と上昇した。日銀の狙いからすれば国債の市場からの買い入れにより、利回りが低下することを期待していたが、民間金融機関の資金が国債から株式へとシフトし、日銀の国債買い入れを相殺していることが一端となっている。いずれにしても長期金利の上昇は民間投資を冷やすため、金利上昇が続けば景気回復に大きな足かせとなる。

・財政政策

政府は「国土強靱（きょうじん）化」を旗印とする公共事業の主軸に、2012年度補正予算と2013年度当初予算をあわせて「15ヶ月予算」と位置づけて、切れない景気対策を講じた。

なかでも総額13・1兆円に上る補正予算は2009年度の麻生内閣以来の規模で、このうち緊急経済対策として10・3兆円を計上している。その主な内容は東日本大震災および全国防災減災対策などの「復興・防災対策」3・8兆円、先端技術などへの投資を含む「成長による富の創出」3・1兆円、待機児童対策や地方向けの臨時交付金などの「暮らしの安心・地域活性化」3・1兆円などの経済対策を盛り込み、公共事業関連が多くを占めている。

さらに、5月15日に成立した2013年度予算は、一般会計総額では92・6兆円と前年度を下回るが、公共事業費については5・3兆

円、前年度比15・6%増と4年ぶりに大幅な増額となっており、全体として公共事業拡大予算となっている。

各自治体にとっては久々の大型予算ということで、2012年度補正予算についても積極的な積み上げを行っているようだが、年度末補正のため、そのほとんどは2013年度への事業繰越となっている。

ただし、内需拡大の景気対策として見た場合には、事業の進捗度やコストの上昇などからみて、必ずしもその効果が期待できるとは限らない。

小泉内閣以来、国や地方の公共事業予算は減少傾向にあり、国の一般会計ではピークとなる1998年の14・9兆円から2011年度には6・2兆円まで減少した。こうしたなかで建設業者の淘汰が進んでおり、就業者でみると1997年（7・9月期）の698万人から2012年（1・3月期）には492万人まで減少している。事業者不足のなかで公共事業の拡大を行えば、超過需要を通じて建設コストの上昇をもたらし、入札不調などにより予算執行が進まない可能性がある。

建設業者だけでなく、発注側の自治体職員の技術職も近年の合理化により不足しており、受注両面において公共事業の進捗状況が低下することが懸念され、政府が期待する経済成長率のマイナス要因となる可能性がある。

また、現状の政府債務からみても継続的な政策としては期待できない。

今回の15ヶ月予算の編成などにより国債残高は大幅に伸び、2013年度末の見通しは730兆円に上り（借換債除く）、地方も含めた長期債務残高のGDP比は224・3%とOECD諸国のなかでも突出している。とりわけ補正予算では約6割（5・2兆円）を国債増発に依存しており、2012年度新規発行額は52兆円と、前政権が中期財政フレームで掲げた新規発行44兆円という上限を大幅に超えた。

うがった見方をすればこの「矢」は参議院選に勝つためのリップサービスに過ぎず、債務残高という客観的状況および安倍内閣を支える政策ブレインの布陣などを踏まえると、これだけの財政政策は今回限りという公算が強い。

・成長戦略

アベノミクスの真価が問われるのが、第三の矢となる成長戦略である。安倍首相は4月から6月にかけて、第一弾から第三弾にわたる成長戦略を明らかにしてきた。その概要が図1である。

人材育成、規制緩和、技術革新等を柱とする3つの戦略プランを通じて、経済成長を実現し、10年間で名目成長率3%、実質成長率2%を実現し、国民一人当たりの名目国民総所得を150万円以上に拡大するというものである。

図1

新たな成長戦略について



このなかには、女性・若者の活用として、待機児童ゼロを5年間で実現することや再就職の支援。農業の活性化では、耕作放棄地の集約を通じて農業生産法人への貸し出し制度の創設および農家が農産物の生産から加工までを行う六次産業化。再生可能エネルギーなど電力関連投資、一般医薬品のインターネット販売の解禁などの医療分野の投資、高速道路等のインフラ整備への民間資金の活用などの政策が含まれている。

政府としては、多方面にわたる経済成長の可能性を最大限打ち出したわけだが、第三弾表明後には株価が暴落し、その後も不安定に推移しており、市場の評価は必ずしも高くない。もちろん、株価だけで政策の是非を判断することはできないが、総

花的な戦略で10年後の成果を期待する内容では判断がつかないということだろう。

たとえ、成長戦略が一定の効果をもたらすと仮定しても、そのプロセスは10年間を目的地として、成長戦略↓企業収益拡大↓給与上昇・雇用増大↓消費拡大↓投資誘発という長い連鎖を期待するものである。今後5年間を緊急構造改革期間としているものの、給与上昇・雇用増大や消費拡大といった国民生活の向上はかなり先の話のようにみえる。成長戦略の効果に時間がかかれば、結局、業界団体が利するだけで、国民生活は先行するインフレや格差拡大のなかで苦汁を飲まされることになりかねない。

3 看過されるセーフティーネットと地方自治財政

・看過されるセーフティーネット

成長戦略からみえる安倍内閣の経済対策の中心は、小さな政府路線のもとで規制緩和や構造改革などにより先進的な経済部門の成長を促し、成長の果実を国民に行き渡らせようという、小泉内閣時代に喧伝されたいわゆる「トリクルダウン」である。もちろん、現段階で成長戦略を単純に否定するつもりはないが、こうした政策のリスクがもたらす国民生活の負の部分も、政府として救うセーフティーネットの議論が看過されている印象を受ける。

事実、6月半ばに閣議決定が予定される政府の骨太方針（素案）で

も、社会保障支出を聖域とせずに見直すことが明記されており、むしろ、セーフティーネットは次に述べる財政再建との兼ね合いで縮小することすら検討されている。

・国の財政再建への地方の動員

政権与党としては参議院選を前に、国民に受けの悪い歳出抑制の政策は控えているが、それでも骨太方針では経済再生と財政健全化の両立を柱の一つとして据えており、そのなかで社会保障の抑制とともに、国と地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化を引き続き目指すものとして、地方歳出の抑制を明記している。

その眼目の一つは地方交付税の抑制である。骨太方針では麻生内閣時代に導入された地方交付税の増額対策を、地方の歳入・歳出面の見直しを通じて「平時モード」に戻すことを求めており、これは地方交付税の総額抑制を意図している。

地方行政のナショナル・ミニマムを財源保障する地方交付税の総額は、国が策定する地方財政の収支見通しである地方財政計画（以下「地財計画」と呼ぶ）を通じて決定される。地方交付税は国の一般会計から支出されるため、地財計画の歳出見通しを抑制することは地方交付税の圧縮、したがって国の財政再建に寄与するわけである。

現在、地財計画には地方交付税の総額確保の暫定対策として約1.5兆円の包括的な経費（地域経済基盤強化・雇用対策費）が算入されている

が、骨太方針の「平時モード」に戻すということは、これを廃止することとを意味する。また、これに代わり「頑張る地方の支援」として、地方交付税の算定において、新たに地域経済の活性化に資する行革努力を含む成果指標の導入を盛り込んでおり、国の設定した行革指標にしたがう自治体に地方交付税を手厚く配分することが明記されており、地方交付税を行革の誘導策に用いることから検討されている。

ちなみに地方歳出の抑制については、すでに先鞭がつけられている。1月の閣議決定による地方公務員給与の臨時的な削減の政府要請にもとづき、地財計画の給与関係経費8,504億円が削減された。これに対する臨時的な財政対策が講じられることで歳出規模自体の縮小は回避されたものの、給与削減の対応が全国的に広まれば（実際にすでに進展しつつある）、その水準が既成事実となり、地財計画の規模の恒久的な抑制と地方交付税削減にいたる可能性がある。

・地方自治財政の尊重を：

目下、地域に目を向けるとインフラの老朽化、少子高齢化、無縁化、子どもの貧困、雇用不安などが喫緊の課題として顕在化している。それらは全国的な共通課題であると同時に、地域によって状況は異なっている。

これらの課題を解決し、人々の安心した暮らしを確保できるのは地方自治体やそこに住む住民である。ア

ベノミクスの成長指向だけでは、人々が直面している生活不安を解決することはできない。その点では国の小さな政府路線に地方自治体を巻き込む方針は、人々の生活不安を一層深刻にすることを容認するようなものである。むしろ、地方交付税を含む確実な財源保障のもとで、地方が創意工夫をもって諸課題を解決する環境が確保されることが必要である。もちろん、その一方で地方自治体の政策も問われる。最近では道州制や新たな大都市制度など自治制度の見直しばかりに地方の関心が向いているが、そうした枠組みの見直しを考える前に、既存の制度のもとで住民の暮らしを守るために取り組むべき政策の中身を検討することが重要なのではないだろうか。国と地方の双方において改めて地方自治財政を尊重した政策議論をすべきである。

プロフィール

公益財団法人 地方自治総合研究所

とび た ひろ し
飛田 博史

1964年、東京生まれ
専門は、地方財政論・経済学説史
著書に「苦悩する農山村の財政学（共著）」「平成大合併と広域連合（共著）」ほか

2013年度 自治研センター 定期総会開催

2013年6月6日(木)、津市栄町・三重県地方自治労働文化センターにおいて、三重県地方自治研究センター2013年度定期総会が開催された。

当センター北岡勝征理事長のあいさつの後、来賓の自治労三重県本部中央執行委員長 岡本博氏より祝辞があり、その後、総会議長として承認された三重県職員労働組合 藤森久次氏によって議事が進められた。

当センター会員総数129(団体及び個人会員)中、委任状を含む出席が78あり、本総会の成立が確認された後、事務局より2012年度経過報告・決算報告・会計監査報告が行われた。

続いて、第1号議案、2013年度活動方針(案)が提案された。基本方針として、地方自治に関する調査研究・政策提言を行い、研究会やゼミナール・講演会を開催すると共に研究成果を広く出版物及びホームページなどで公表していく。具体的な研究事業としては、昨年度

からの継続事業である「市町村合併財政検証研究会」を開催する。また新規事業として住民自治のあり方や地域政策の取り組みなどについて検証を行うとともに総合支所を有する自治体の組織体制・事務分掌など総合支所の利活用に関する研究会を開催する。

次に第2号議案、2013年度予算(案)及び第3号議案、役員の一部改選(案)が提案され、採決の結果、満場致で承認された。最後に新役員を代表して浜中正幸専務理事兼事務局長が就任のあいさつを行い、当総会は閉会した。

総会終了後、設立30周年を記念して当センターの理事であるいなべ市長日沖靖氏と同じくセンター副理事長で三重大学副学長の児玉克哉教授による記念講演会が開催された。

まず初めに、「元気づくりから、地域づくりへ」と題し、日沖市長による講演



日沖 靖市長による講演会



児玉 克哉教授 講演会の様子

会が行われた。

いなべ市では、今後の医療費対策に向けた取り組みのひとつとして総合型地域スポーツクラブによる運動を主とした健康啓発に力を入れている。具体的には「元気づくりシステム」と呼ばれる取り組みがある。これは住民の健康増進、介護予防対策の二環として専門スキルを持つコーディネーターが住民の代表である「元気リーダー」を育成し、その元気リーダーが、地域住民に習得したプログラムを定期的に実施するというものである。実施にあたっては、各地域の公民館等を利用するため自治会内での交流が深まるといった効果もある。このように地域住民のマンパワーを生かした健康増進活動・介護予防システムを「いなべモデル」として今後も継続し調査研究をしていく。

後半、児玉克哉教授による「自治研セ

ンターの未来」についての講演では自治研センターの「あるべき姿」や「将来の展望」などセンターが担うべき役割について話があった。

専務理事兼事務局長 就任にあたって

浜中 正幸

先日の三重県地方自治研究センター総会におきまして、専務理事兼事務局長に信任を頂きました。身の引き締まる思いで受け止めています。

永い活動歴ではありますが、不思議と自治研とは関わりが少なく何時も運動の先端で切り込み隊長をしていた様に思います。深く熟慮するより先に体が動いてしまう単視眼的な性格であった事を今更ながらに恥ずかしく思っています。

火事は、風上から見れば紅蓮の炎ですが、風下から見れば白煙 黒煙の噴出口です。この事を銘記し任務にあたりたいと考えています。自治体財政は危機が叫ばれて久しいのですが、有効な対策が打たれていないのが、多くの自治体の実態ではないでしょうか、大都市に集中する富の再配分が問われています。

三重県地方自治研究センターが設立されて三十年、周辺事情は大きく様変わりを致しました。変化を怖れて手足を縛られる事の無いよう先達のご指導、関係者諸兄の提言をお願いさせて頂き就任のご挨拶とさせて頂きます。